

令和元年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
加賀副委員長	<p>県教育委員会及び警察本部の双方から不祥事の報告があったことは残念である。警察本部については、幹部職員が起こした事件であり、驚いている。このことについて警察本部長はどのようにとらえているのか。</p>
警察本部長	<p>部下職員を指揮監督し模範となるべき警視の階級にある者が、勤務中に窃盗行為を行ったことについては、誠に申し訳なく、改めて被害者と県民の皆様に深くお詫び申し上げたい。</p>
加賀副委員長	<p>今後このようなことが起きないようにするため、再発防止に向けた取組みはどうか。</p>
警察本部長	<p>警察本部において、事件発生当日の12月9日、規律の振粛を徹底するため本部長通達を全所属に発出し、直ちに警務部幹部による各警察署長への巡回による指導を実施するなど、再発防止策を講じたところである。本件については現在、逮捕勾留中のものであり、今後さらに捜査を尽くして、本件の原因を明らかにし、判明した問題点への対応という形で再発防止に万全を期して参りたい。</p>
加賀副委員長	<p>明らかになったことやその対応については、随時この委員会に報告してほしい。</p>
加賀副委員長	<p>県教育委員会については、これまでも教育者の飲酒運転や盗撮事案は学校内、学校外を問わずあったが、特に今回の学校内での生徒に対する盗撮事件は、被害に遭った生徒が動揺すると考えられる。生徒に対する学校でのケアはどうか。</p>
管理主幹	<p>学校でのケアについて、公表に際しては校長から生徒に対して説明、謝罪を行った。その上で、不安を抱えることについては、遠慮なく申し出てほしい旨伝えるとともに、スクールカウンセラーを派遣し対応してきたところである。</p>
加賀副委員長	<p>今回の事案については、被処分者は10年にわたってそうした行為をしていたと聞いたが、今回被害に遭った生徒の他にも盗撮被害を受けた生徒がいることや盗撮した映像データが外部へ流出するということが考えられる。これらへの対処はどうか。</p>
管理主幹	<p>県教育委員会の聞き取りに対して当該職員は、記憶が曖昧で誰を撮影したかわからない、特定の個人に対する行為ではないと回答しているほか、他人に見せたりネットに公開したりしたことはないとも回答している。教育委員会としての調査には限界があり、今後新たな事実が判明した場合については、誠実な対応をする必要があると考えている。</p>
加賀副委員長	<p>この部分に関してはしっかりと対応しておかないと、大変な状況になると考える。どのような対処をしていくかを含めこの委員会に適時報告し、詳らかにしてほしい。</p>
加賀副委員長	<p>再発防止については今回の事案を受けてどのように取り組むのか、教育長から聞きたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	再発防止に向けた取組みを実施している中での今回の事件は非常にショックであり、責任を感じている。県教育委員会では、法令遵守委員会を立ち上げ様々な角度から、原因や今後の対応策について御意見をいただきながら、対策を進めてきたが、再度、同委員会から意見を頂戴するほか、わいせつやセクハラに特化した形で、校内で研修を進めていきたい。
加賀副委員長	<p>第6次山形県教育振興計画（以下、「6教振」）後期計画骨子にも「地域と協働する教育」と記されているところであるが、常任委員の現地調査に赴いたところ、県立荒砥高校の再編整備について、来年度2クラスから1学級へ減少する中で、学校側は今後どうなるのかと大変心配していた。子どもたちの数も少なくなっていく中で、他の高校も同じような状況になるところがあると考えている。</p> <p>1学級となった学校の将来的な分校化というこれまでの方針を今回は見直したということで、地域との関わりにおいて、校長の存在が不可欠という判断があったと思う。資料には「当面の間、本校のままとし校長先生を配置する」とあるが、この当面というのはどれくらいの期間を意味しているのか。</p>
高校改革推進室長	現時点で特に明確な基準があるわけではないが、現在、6教振の後期計画の検討において小規模校のあり方についても検討している段階であり、その中で決定されたことについては今後お知らせしたい。
加賀副委員長	地域の担い手をどのように地域で育てていくかという観点で、小規模校であっても単独校として残していくことは非常に重要である。「当面」と期限を定めるのではなく、たとえ1クラスの規模になったとしても単独校で継続していくという方針を明確にしていくべきと考えるがどうか。
高校改革推進室長	小規模校のあり方等については、懇談会において有識者からの意見を聴取したり、地元自治体に訪問して意見を聞いたりしているところである。委員から指摘のあった観点も踏まえて、引き続き検討していく。
志田委員	1クラス40人学級が維持できれば、単独校としてやっていけるという理解であれば、仮に1クラス20人を下回った場合において、単独校の維持は難しいと考えるがどうか。
高校改革推進室長	現在1クラス20名を2年連続で下回った場合に統廃合の検討対象とするという再編整備の方針があり、最低限の規模として1クラス20名を目安としているが、地域において学校の存在そのものが地域活性化という点で重要視されるようになり、後期計画を策定するにあたり、計画を見直したほうが良いということで、現在見直し検討している。
加賀副委員長	今年度、金峰少年自然の家に対しても現地調査を実施した。社会教育、生涯教育という観点からも大事な施設であると考えているが、現状は非常に老朽化している。6教振の後期計画の骨子にも「活力あるコミュニティ形成」として多様に記載されており、ソフト面のみならずハード面の整備も後期計画に盛り込む必要があると考えているがどうか。
生涯学習振興	金峰少年自然の家及び分館である海浜自然の家を含め、県内6か所の青少年教育

発 言 者	発 言 要 旨
室長	<p>施設については、最も古い施設が昭和 40 年開設の青年の家であり、54 年経過している。また、最も新しい神室少年自然の家でも、60 年建築であり 34 年経過している。耐震化については平成 20 年及び 21 年に工事が完了し、すべての建物は基準を満たしている。</p> <p>なお、27 年度に策定された、山形県県有建物長寿命化指針により、管財課による建物の劣化度調査が 30 年度から青少年教育施設でも実施され、利用状況や管理効率類似施設の代替性などを総合的に判断して、長寿命化を見越した改修修繕を行う施設が今後設定される予定であり、それを受けて、個別施設計画を作成することとなっている。今後、作成される個別施設計画を見ながら、有効保全工事や大規模改修工事等、青少年教育施設の整備計画を検討していきたい。</p>
加賀副委員長	<p>全ての施設が 30 年以上経過している。各施設の必要性については、管財課の点検結果を待ってからの対応ではなく、部局でしっかりとした考えを持っていないと、全ての対応が後手になってしまうのではないのかと考える。早急に対応してほしい。</p>
加賀副委員長	<p>野生動物による鳥獣被害が深刻である。市町村も地域の猟友会と協力をしながら対応している状況であるが、クマやイノシシといった人に危害を加える動物に対応するためには最後の砦である警察が、これまで以上の体制を組んで、連携する必要があると考えるがどうか。</p>
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>市街地等に出没したクマに対しては、状況によっては銃器による捕獲を検討することとなり、猟銃を所持する猟友会の協力が不可欠である。しかし、猟銃所持者の総数は、現有所持者の高齢化やレジャーの多様化等により新規所持申請が低調で年々減少しているのが実情であり、県警察としても県民の生命身体及び財産の保護の観点から危惧しているところである。</p> <p>県警察としては、今後も、猟友会と緊密な連携を図り、迅速に対応していきたい。</p>
加賀副委員長	<p>県警察として、この問題に対して今後どのような対応をしていくことが求められているのか検討してほしい。</p>
遠藤(寛)委員	<p>県民がスポーツを楽しめる環境の整備について県の対応はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>平成 30 年 6 月に県教育委員会では、国の第二期スポーツ基本計画策定を受けて、スポーツ推進計画後期計画を策定した。その中では、生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進と、スポーツサークル人口を拡大するための中心的役割として、総合型スポーツクラブの創設・育成を支援することとしている。</p> <p>現在、県内 35 市町村、65 の総合型地域スポーツクラブが設立され、子どもからお年寄りまで楽しめるようなプログラムが準備されており、地域のスポーツ活動の担い手として、重要な役割を果たしている。</p>
遠藤(寛)委員	<p>総合型地域スポーツクラブは、民間が運営するスポーツジムとは異なり誰でも気軽にスポーツを楽しめる場所であると考えているが、現在、総合型地域スポーツクラブで行っている活動の詳細はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>平成 29 年度に実施した調査の結果によると、競技志向より健康志向に分類される活動が多い状況である。その中でも卓球が最も多く、次に健康体操、ウォーキング、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(寛)委員	ダンス、ヨガの順となっている。  総合型地域スポーツクラブは主にどのような施設を活用しているのか。
スポーツ保健課長	平成30年度の調査では、公共施設が72%、学校施設18%、その他として休校、廃校となった施設、自己所有施設、公民館などが主要施設となっている。
遠藤(寛)委員	開放している学校等施設の状況と、開放における課題及び今後の学校体育施設の活用などについての考え方はどうか。
スポーツ保健課長	学校体育施設の開放状況は、県立高校53校のうち、開放している学校は21校である。平成30年度の利用状況は、1,078回、利用者は延べ25,137人であるが7校において実績がない。また、小中学校につきましては、29年度の数字となるが小学校の体育館設置校数が254校あり、うち206校(86%)が開放されており、中学校の体育館設置校95校あり、うち86校(90.5%)が開放されている。 このような状況を踏まえ、県立高校の施設をもっと活用してもらえよう、市町村と連携しながら、情報の提供・共有を図っていく必要があると考える。
遠藤(寛)委員	令和2年度当初予算要求概要に示された「こども110番連絡所」の概要と来年度事業について伺いたい。
参事官(兼)生活安全企画課長	平成9年から運用を開始している「こども110番連絡所」は、通学路等の子どもの安全確保を図るため、日中、在宅している人がいる民家・商店・事業所等の協力を得て、連絡所の表示板を掲示し、緊急避難場所として運用しているものである。県内の設置数は、31年3月末現在で、10,414か所となっている。また、予算要求は「こども110番連絡所」の表示板作成費で43万8千円を要求し4,200枚作成予定である。また、「こども110番連絡所」のマニュアル作成費として5万8千円を要求し4,200冊作成予定である。
遠藤(寛)委員	「こども110番連絡所」と県警察の連携に関し、情報交換や研修等にはどのようなものがあるのか。
参事官(兼)生活安全企画課長	大きく5点あり、① 連絡所の皆さんに対するやまがた110ネットワーク登録の働きかけ。② 児童生徒に対する声かけ事案を認知した際のタイムリーなやまがた110ネットワークによる情報発信。③ 「こども110番連絡所」に対する講習会の開催。④ 通学路安全点検時における「こども110番連絡所」の確認作業。⑤ 小学校と連携した児童への「こども110番連絡所」の周知、となっている。
遠藤(寛)委員	県内におけるSNSを通じた子どもの犯罪被害について聞きたい。
少年課長	SNSを接点とする子どもの犯罪被害者数は、11月末現在14人であり、いずれも性に関連した犯罪の被害にあっている。
遠藤(寛)委員	県内における被害事例について聞きたい。
少年課長	県内における事例として、SNSで知り合った女子高生がホテルでみだらな性行

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>為をされた青少年健全育成条例違反事案、SNSで知り合った女子中学生に自らの裸の画像を撮影させ送らせた児童ポルノ法違反事案、SNSで知り合った女子高生が現金を渡す約束をされわいせつな行為をされた児童買春事案などがある。また、ツールとしては、業者が開設している出会い系サイトの他、スマートフォンにダウンロードして使用するアプリを使うものやツイッター等の会員制サイトがある。</p>
遠藤(寛)委員	被害を防止するための対策はどうか。
少年課長	<p>この種の犯罪被害防止として、被害者にならないため、<del>の</del>の防御力を高めるため、① 非行防止教室等における情報モラル教育の推進。② 携帯電話事業者と連携したフィルタリングの普及活動の推進。③ 被害防止のための広報啓発活動、を行っている。また、現在「自画撮り」と呼ばれる児童ポルノ被害等を防止するためにモンテディオ山形の選手を起用した広報により、関係機関やボランティア団体等と連携し、SNS利用の危険性とディフェンスの重要性を子どもたちやその保護者に対して訴える啓発活動を行っており、今後もこうした広報を含め被害防止に努めていく。</p>
遠藤(寛)委員	鶴岡に木造船漂着との報道が12月7日にあったが、昨年と今年の状況はどうか。また、それらの木造船の国籍はどうか。
警備第二課長	<p>本県沿岸に漂着した木造船は、昨年7隻、本年は今日現在で4隻である。また、例年木造船の一部とみられる木片も多数確認している。木造船の漂着は秋冬に集中していることから、県警冊として沿岸部でのパトロール活動を強化している。</p> <p>船籍について断定はできないものの、船体にハンゲル表記が確認されているものもあり、これらについては、朝鮮半島からの木造船の可能性が考えられる。</p>
遠藤(寛)委員	木造船や不審船への対応については、海上保安部等関係機関との連携が重要と考えるが、県警察の取組みはどうか。
警備第二課長	<p>県警察では、県民の安全と安心を確保するため、県や酒田海上保安部をはじめとする関係機関・団体との十分な連携のもとで、警戒活動を行っている。</p> <p>具体的には、沿岸部におけるパトロールのほか、漂着船や漂着物の発見又は地域住民から通報があった場合、警察官が現場に臨場して状況を確認するとともに、直ちに酒田海上保安部と連携を図り、密航や海難等事件事故等の可能性を判断している。また、県民に対しては広報活動を通して、木造船等の漂流・漂流物や不審人物等を発見した際にはむやみに近づかず、警察や海上保安部等に通報するよう呼びかけている。今後とも、県や酒田海上保安部等との連携を一層強化して県民の安全安心の確保に努めていく。</p>